

福岡県生活安全課

性暴力対策アドバイザー授業の手引きの事例の取扱いについて

福岡県性暴力対策アドバイザー授業のテキストでは、中学校と高等学校において、事例を取り扱うこととしています。

事例を通して、中学校においては性暴力が起こる背景について、高等学校においては被害後の影響や二次被害について理解を深めることを目的としています。

テキストで取り扱う事例については、侵襲性が高いという特徴があることを考慮し、被害に遭われた方の回復の兆しがみえたところで終話としています。また、アドバイザーは、事例を共有した後にはリラクセーションを取り入れるなど、子どもたちが安堵感や安心感を得ながら授業を受けられるように心掛けています。

なお、テキストで取り扱っている事例については、架空のものであること、また、性暴力の被害者／加害者に性差はないことを申し添えます。

この授業を受ける児童生徒に限らず、性暴力被害に遭われた方等には、性暴力被害の詳細について具体的に触れることでフラッシュバック等が引き起こされる可能性があります。

このため、注意喚起せずに事例を出すこと、事例の一部を切り取って被害者を責めるような防犯の呼びかけに利用することなどは適切ではありません。また、事例の内容も架空のものであることから実際にあったこととして扱うことがないよう、事例の取扱いについては特に御留意ください。

性暴力の実態と社会の取り組み

到達目標

性暴力の実態と社会の取り組みを知る。

高校生は、自立した大人となるための移行期間である。人間関係が広がる中で特に、身近な関係性（学校の先輩・同級生、交際相手、指導者など）の中で性暴力が起こっている。相談できる大人がいる場合は適切なサポートを受けられることもあるが、一人で抱え込むことが多い。

①性暴力は身近で発生していることを知る。

性暴力は他人事ではない、自分自身も被害者や関係者になり得る。

②被害の影響を知る。

被害にあうことで、身体・精神症状、考え方の変化、喪失体験や二次的ストレスなども発生すること、被害者だけでなく家族などの周囲にも影響が及ぶこと、その影響が長期的に続くこともあることを知る。

③二次被害を生まないためのまわりの行いを知る。

性暴力の責任は加害者にあり被害者に責任を押し付けないこと、二次被害を生まないための周りの行いについて考え、正しい知識を選ぶことの大切さについて共有する。

④性暴力についての社会資源とその役割を知る。

他の犯罪被害と比べて、性暴力は潜在化しやすく暗数が多いといわれている。相談先については複数の選択肢を知り、選べることを伝えていくと同時に

に、対処していくための具体的な方法があることを伝える。

おはなしすること

- 「境界線」の話
- 性暴力とは
- 被害後の影響
- 「二次被害」について
- もしあなたが性暴力にあったら
- もし友達が性暴力にあったら

【留意点】

高校生版は生徒にも配布することを前提に作っている。
事例は配布しない。

あなたのからだはあなたのもの、
あなたのこころもあなたのもの。

自分がどうしたいかは、自分で決めていいんです。

【ポイント】

本授業の基本となる考え方を伝える。
なぜ境界線の概念が役に立つのか、の導入となる。
このスライドのフレーズは、大事なことなので、授業の中で繰り返し伝える。

「境界線」

自分のまわりには、勝手に人が入ってはいけない
個人的な空間がある。
自分と相手の人との、目には見えない「境界線」。
見えない透明バリア。
この透明バリアで、安心や安全が守られている。

境界線は

**自分を守る・
相手を守る透明バリア。**



【ポイント】

本来「境界線」の学習は小学校高学年で取り扱うものだが、本制度の試行期間中の高校生は、知識として習得できていない可能性が高い。

安心や安全、自分や他者の尊厳を考えるときに共有したいイメージで、性暴力の授業でも欠かせない視点であるため、今回「境界線」の説明を加えた。

【留意点】

性暴力や性的同意の説明は、「境界線」の考え方をベースに展開する。

いろいろな「境界線」

● 「からだの境界線」

◆ 誰と、どれくらい距離をとるかは、あなたが決められる。

● 「きもちや考え方の境界線」

◆ どんな気持ちも持つていい。
何を大切にするかは、あなたが決められる。

● 「持ち物の境界線」

◆ 持ち物やお金にも境界線がある。

● 「時間・空間の境界線」

◆ 時間をどう使うか、どう過ごすかは、あなたが決められる。

● 「性の境界線」

◆ 自分の性は自分だけのもの。

【ポイント】

心理的な距離も含む「境界線」の考え方を伝える。人だけでなくいろんなものが大切に扱われるべきものであることを共有する。

自分の「境界線」を守るために

- 「イヤ」と相手に伝える。
- その場を離れる
- 信頼できる大人に、話してみる

【ポイント】

自分の「境界線」を守る方法があることを伝える。
「イヤ」という感覚を持つことは、自分を守るために大切なこと。

【留意点】

しなければいけないこと、ではなく、してもいいこととして伝える。

相手の「境界線」を守るために

- 相手も「イヤ」と言つていい。
- 「イヤ」って言われると・・・ツライ。
でも、あなた自身のことが「イヤ」ではない。
- 相手の「イヤ」を受け入れることは、
相手を大事にするということ。

【ポイント】

相手の反応が自分の思い通りにいかないとき、相手の「イヤ」を自らへの拒否と受け取るのではなく、相手があなたを信頼しているからこそその意思表示として受け入れられるようになること。

「性の境界線」をこえるときの確認

キスやハグなどをするときに、お互いの気持ちを確認すること

「性的同意」

- 言葉でお互いの気持ちを確かめ合うこと。
- パートナー同士であったとしても、性的行為をすることは義務ではない。
- 性的行為をする／しないを決めるのは自分自身。



【ポイント】

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。）

性的同意について学ぶことは、性暴力の被害者にも加害者にもならないために必要な学びである。

「性の境界線」をこえるときの確認として、「性的同意」を説明することで、生徒のイメージのしやすさを狙っている。

【留意点】

2020年現在、性的同意年齢は13歳であり、刑法上は13歳以上であれば性的同意ができるとみなされている。

性暴力とは

あなたが望まない・同意のない
性的な行為や発言はすべて性暴力。



【ポイント】

性暴力について子どもが持つイメージは、漠然としていたり限定的なものであることが多い。ここで明確に定義付けをすることで、この次から挙げる具体例も入りやすくなる。

【留意点】

大切なことなので、明確に伝える。

プライベートゾーンとは?
体操服でかくれるところと口。



【ポイント】
次スライドから性暴力を例示するにあたって必要な概念。

いろいろな性暴力 ~カラダに直接さわる性暴力~

●痴漢

●レイプ

●デートDV

●家庭内での性的虐待 など

※デートDV:交際相手からの暴力のこと

【ポイント】

性暴力がどんなことかを知るために、まずイメージしやすい接触型性暴力を例示する。具体的な行為と「暴力」というワードを結びつけることで、身边にある性暴力に気付きやすくなる。

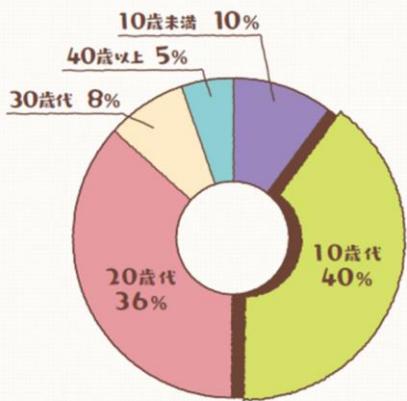
いろいろな性暴力～カラダに直接さわらない性暴力～

- 体へのからかい、性的な中傷
- 着替えやトイレ、入浴をのぞく
- 下着を盗む
- 衣服に精液をかける
- 性的な画像や性行為をみせる
- 盗撮
- 裸の写真などをSNS等で送りつける、送らせる、公開する
- ストーカー行為など

【ポイント】

これも性暴力？もしかしたら自分も（無自覚に）加害者になっていたかもしれない。という気付きにつながりやすい。その感覚を共有できるといい。

被害は身近で発生している



被害者の
40%が**10代**

※福岡県警察 福岡県の性犯罪の現状【令和元年中・確定値】より

【ポイント】

自身も被害者や関係者になり得るという現状について、福岡県の統計を通じて共有する。

福岡県警の認知件数（令和元年中・確定値）

※認知件数とは、警察に被害の届出がなされた件数。

※データは更新すること

【留意点】

怖がらせることが目的ではない。

また、「被害者にならないように気を付けて」といったような、被害者に行動の責任を持たせるような発言は、二次被害につながるため控えること。

被害は身近で発生している

加害者との関係 内閣府調査(平成29年 20歳以上の男女)

- 交際相手・元交際相手
- 職場・アルバイトの関係者(上司/同僚/部下/取引先)
- 学校・大学の関係者(教職員、先輩、同級生、クラブ指導者など)
- 職場・アルバイト先の客
- 配偶者・元配偶者・家族
- SNSなどインターネット上で知りあった人
- まったく知らない人 11.6%

特徴

知っている人・身近な人が8割

【ポイント】 加害者の特徴のスライド

内閣府男女共同参画局
男女間における暴力に関する調査（平成29年度調査）
03 II—5 無理矢理に性交等された被害経験より
※データは更新すること

【留意点】
怖がらせることが目的ではない。
強姦神話（例：レイプは知らない人から）や二次被害（知っている人なら抵抗できるはず）と関連して、被害として認識しにくい背景につなげる。

事例

【留意点】

・事例の取り扱いについて

性暴力の事例2つから各学校のニーズ（例：似たケースが起ったことがわかっている学校であれば、違う事例を選ぶなど）にあわせて、1例を選んで使用する。

学校と事前協議で事例を選択するが、その理由を明らかにしておくこと。あくまで学校の都合ではなく、子どもたちへの配慮によるものになっているか、という視点で選ぶこと。

・事例の振り返りで「被害にあった人が悪いんじゃない」「悪いのは加害者」と必ず伝える。

※事例スライドは生徒に配布しないこと。

知っている人からの被害

アルバイト先での 出来事

※被害者Aさんは、女性

【ポイント】

被害にあった後に起こる、からだ、こころ、考え方についての影響をイメージしてもらうための事例。

事例の後に、被害後の影響や二次被害についてのスライドが続く。

【留意点】

被害者の性別を特定した事例となるため、性暴力に性別は関係ないことを明言すること。

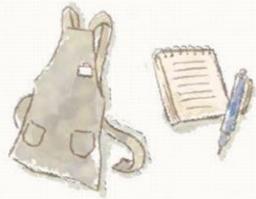
※推奨事例

普段からAさんは
バイト先で迷ったことがあると、
先輩に積極的に相談していました。
優しく教えてくれる先輩でした。

でも、
先輩から軽く身体を触られることがあったので、
Aさんはふたりきりになるのを
避けるようにしていました。



それでも先輩が「仕事を教える」などと
理由をつけてきたり、
Aさんに対して不機嫌な態度をとるため、
Aさんは避けづらくなり、
被害がエスカレートしていきました。



『バイトの人に知られたくない』
『みんなに迷惑掛けたらいけない』
被害については、
誰にも打ち明けられませんでした。

『イヤって言わなかった
自分が悪かったのかな』



朝起きると吐き気やめまいがしました。
先輩に似た人を見かけると、
心臓がドキドキして身体が震えたりするようになりました。

Aさんは外に出るのが
怖くなりました。



「最近元気ないね。何かあった？」

友達に声をかけられ、
ひとりで抱えることに限界を感じていたAさんは、
初めて被害のことを友達に打ち明けました。

友達のアドバイスで、
店長に先輩のことを
相談することにしました。



店長は

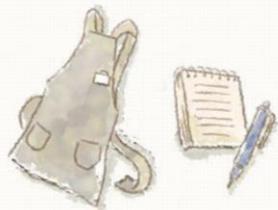
「自分から誘ったんじゃないの？」

「触られたくらいで、おかげさじゅない？」

と、取り合ってくれませんでした。

『やっぱり自分が悪かったんだ』

と思いました。



『もう誰も信じられない』
『なんで私はっかりイヤな思いしないといけないの！』
朝まで眠れない日が続いて、
Aさんはバイトを休むようになりました。

「最近家でダラダラして
はっかりじゃない！」
事情を知らない家族と
ケンカが多くなりました。



『もうどうしていいかわからない』

友達が調べてくれた相談先で、
Aさんはカウンセリングを受けることにしました。

カウンセラーに気持ちを聴いて
もらう中で、少しずつAさんに
ほっとする感覚が戻ってきました。



Aさんのおはなしはここまでです。

知らない人からの被害

電車の中での 出来事

※被害者Aさんは、男性

【ポイント】

被害にあった後に起こる、からだ、こころ、考え方についての影響をイメージしてもらうための事例。

事例の後に、被害後の影響や二次被害についてのスライドが続く。

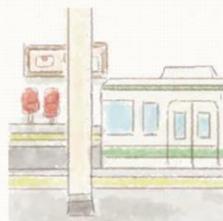
【留意点】

被害者の性別を特定した事例となるため、性暴力に性別は関係ないことを明言すること。

高校生のAさんは、
電車で学校に通っています。

ある日の塾の帰りのことです。

いつもより混み合っていて、
もうぎゅうぎゅうでした。



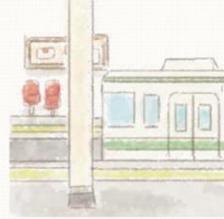
あれ、
何かがカラダに当たっているような…

身動きが取りづらい中で確認できたのは、
隣に立っているスーツ姿の大人の手のようだ、
ということです。

Aさんの頭の中は、真っ白です。

どういうこと？

その日どうやって家に帰ったのか、
覚えていません。



気がついたら、自分の部屋にいました。

男がちかんにあうって、おかしい？

誰かに言って、信じてもらえる？

誰にも知られたくない。

涙が出てくる。

イヤって言わなかった

自分も悪い？



その日から、
Aさんは電車に乗るのが怖くなりました。

電車に乗ろうとすると呼吸が苦しくなって、
我慢して乗っても
途中で降りることが多くなりました。



学校を遅刻したり、塾を休んだり、
なんだか上の空なAさんを見て、

家族が

「なにかあったの？」
と心配して聞いてくると、

なんもないって！

とイライラしてしまいます。



成績が急に下がってしまった、

もうどうしたらしいのか

Aさんがわからなくなっていたとき、

家族から学校への相談がきっかけで、

スクールカウンセラーの先生と

おはなしすることになりました。



んー。

なんか最近イライラするんですよね。笑

最初の相談では話せなかっただけれど、
何度目かの相談のときに、
Aさんは少し、
電車での出来事を話してみました。

そういうことがあったんだね。

話してくれて、ありがとう。



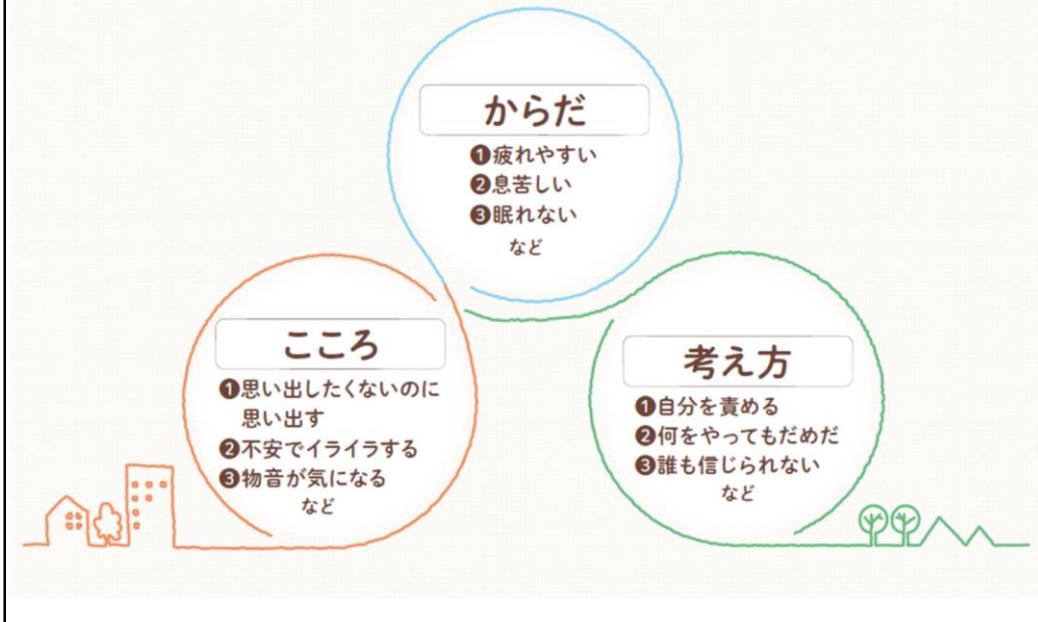
先生が話を信じて聞いてくれたことで、
Aさんは少し気持ちがほっとしました。

焦る気持ちがあるかもしれないけど、
Aさんのペースでいいんだよ。



Aさんのおはなしは、ここまでです。

被害後の影響



【ポイント】

事例を振り返りながら、さまざまな反応が起こることを共有する。
被害者が抱える自責感について、『悪いのは加害者』と明確に伝える必要がある。

被害後の影響

どんな反応が、どのくらい出るかは人それぞれ。

反応が出たとしてもそれは自然なこと。

本人だけでなく、家族や周りの人にも影響が広がることもある。

長期にわたって影響が続くこともある。

【ポイント】

被害後の反応が正常なものであることを知ることで、被害を受けた場合に自らのコントロール感を取り戻す助けになることが期待できる。

また、ひとつの被害がその後に与える影響を知ることで、性暴力を生まない土壌を培っていくことを期待したい。

「二次被害」

例えば…

- 「それって本当?」など信じてもらえない
- 「あなたが悪い」「そんなところへ行ったから」など被害にあった人の責任にされる
- 様々な場面で何度も繰り返し説明させられる
- 周囲の人々のうわさ話、報道による
プライバシー侵害 など



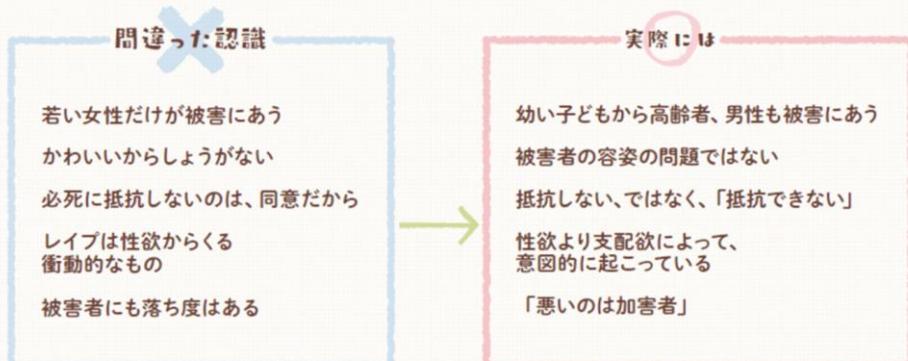
【ポイント】

「二次被害」が起こる背景を考えられるように、例示に留める。

【留意点】

「二次被害」は意図せずに起こることも多い。二次被害を与える人を責めるものではない。

正しい知識を持とう



【ポイント】

「二次被害」が起こる背景を考えられるように、例示に留める。

【留意点】

強姦神話（レイプ神話）とは、性暴力について持たれている偏った考え方や誤解のこと。

その情報あってる？

TV・インターネット・SNS・漫画など、メディアからの情報は
大げさに表現しているものもある。

- 「これって本当？」「なんか違うよね」
という感覚を大事に



- 正しい情報を選んでいこう

【ポイント】
「二次被害」が起こる背景を共有する。

【留意点】
ネットやメディアが悪いという話ではない。

正しい情報を選んでいこう

性暴力被害者支援センター・ふくおか

092-762-0799

24時間365日（年末年始）

お電話

お問い合わせ

新規登
録の方へ

新規登録の方へ

小中学生
の方へ

新規にあったか
な問題・友人なし
きにはいき方へ

新規にあつた
問題の方へ

新規にあつた
LGBTの方へ

性暴力の被害に あわれた方へ

誰にも相談です。うとうて悩んでいませんか？
あなたの望まない性行為は性暴力です
性暴力はあなたに叶う人の権利です

相手との関係、あなたがり難、立場、
セクシュアルアドバイスなどは問題ありません

あなたのまゝ、辛くも思っていません
被害にあったら、ひとりで悩まず
わたくし方にご相談ください



境界線ってなに？...自分も相手も守る透明バリア

自分は自分でだいじょーぶ



【ポイント】

次スライド以降に続く”もし性暴力にあったら“の前に一度、正しい情報が得られるところとしてセンターを例示することで、生徒からセンターへのアクセスのしやすさを狙ったもの。

事前にホームページをみておく。

もし性暴力にあったら あなたが選べること

逃げる
距離をとる



大人に
相談する



病院・警察
など



【ポイント】

もし性暴力にあった場合、どういったものが選べるのか、相談したらどうなるのか。具体的な方法をいくつか知ることで、実際に被害を受けたときの混乱を少しでも軽減させる。

特別なことではなく普段の生活から取り入れられる方法を共有することで、自ら援助を求めるときのハードルを少しでも低くする。

【留意点】

被害が繰り返される場合、被害は深刻なものへエスカレートしやすい。そのことからも、もし性暴力にあった場合は再被害にあわないように、まずは自分で自分を助けるための手段を選べることが大切といえる。しかし被害者は、これらを選べないこともある。できないことを責めないように、あくまでも選択肢として示すこと。



- 『イヤ』と言う
- 相手からの連絡には返事しない

大人に
相談する



誰かに相談することは
自分を守る力になる

【ポイント】

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。）

大人に
相談する



性暴力被害者 支援センター・ふくおか

- 医療機関への付き添い
- 警察への付き添い
- 弁護士による法的支援
- カウンセリング
- 緊急時の宿泊場所の提供



【ポイント】

- ・どうしたらいいかわからない、どうしたいかわからないときに、とりあえず相談できる。
- ・身近な大人に話しづらいとき（知らない人のほうが話しやすいことがある）。
- ・匿名で相談したいとき
- ・電話で相談したいとき（対面よりも顔の見えない電話のほうが話しやすいことがある）。
- ・24時間365日利用できる。
- ・被害者本人だけでなく、関係者（被害者の友人や家族、支援者等）も利用できる。

【留意点】

指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。

性暴力被害者支援センター・ふくおかについて把握しておくこと。

病院



からだのケア



産婦人科



泌尿器科

など



ケガの手当て・緊急避妊薬・性感染症の検査など



こころのケア



心療内科



精神科

など



カウンセリング・薬の処方など

適切なケアを受けましょう。

【ポイント】

適切なケアを受けることで、回復できることを伝える。

【留意点】

指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。

例：病院に「行かないといけない」など

また、妊娠の表現について、「望まない妊娠」という表現は、生命（胎児等）にまで向けられたものと同意と解釈されるため控えること。もし表現する場合は、「思いがけない妊娠」「意図しない妊娠」「計画していない妊娠」などとする。

警察

加害者を処罰してほしいとき



犯罪として調べてほしいとき

迷っているときに、相談することもできます

#8103 (ハートさん) 性犯罪被害相談電話

【留意点】

指示的になったり、脅したり、過度な期待を持たせるような説明は控えること。

例：警察「行けば必ず事件化してくれる」など

友達から相談を受けたとき



- 話をゆっくり聞く
- 相手のペースを守ること
- 信頼できる大人への相談をすすめる

あなた自身が抱え込まないでください

【ポイント】

子どもだけで抱え込まないように、つなぐことをイメージしてもらうこと。

【留意点】

被害によっては（緊急性が高いケースなど）相手のペースが守れないこともあるが、そのときも、子どもに責任を負わせないこと。

あなたのからだはあなたのもの、
あなたのこころもあなたのもの。

自分がどうしたいかは
自分で決めていいんです。

